

資料②: 情報提供

流域治水の推進に向けた普及施策の行動計画をとりまとめました

～「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」とりまとめの公表～

- ・ 激甚化・頻発化する水災害から命を守り、被害を最小化するためには、住民や企業等が自らの水害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進していく必要があります。
- ・ このため国土交通省では、令和5年4月に「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会（委員長 国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長 小池 俊雄）」を設置し、これまで3回の議論を重ねてきました。
- ・ 今般、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画をとりまとめました。
- ・ 今後、行動計画に基づき、具体的な施策を進めてまいります。

<とりまとめのポイント>

- (1) 自らに降りかかる水災害への取り組みから、さらに視野を広げて、流域全体の水災害への取り組みへと自らの行動を深化させていくことで、流域治水の取り組みを推進していきます。
- (2) 知ることと行動することのギャップを埋めるには、自分事として捉えることが重要であり、各自が行動の可能性や有効性を考える素材や機会を提供する施策を推進していきます。
- (3) 行動計画では、伝え方の工夫や自分事化のための手段、主体的な取り組みが進むための環境整備や持続的に進めるためのポイントなど、普及施策を進めていく上での着眼点と具体策を盛り込んでいます。

<添付資料>

別紙1：「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」概要

別紙2：「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」とりまとめ概要

※ とりまとめは、これまでの検討会資料とあわせて、水管理・国土保全局ウェブサイトで公開しております。 (https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/suigairisk2/index.html)

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 栗原(内線 35382)、磯邊(内線 35393)
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8443

水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会

検討会の目的

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させていく必要があります。
- このため、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画をとりまとめるため検討を行うものです。

開催状況

- 第1回：令和5年4月28日（金）
 - ・ 流域治水の自分事化に向けた論点整理、取組事例の紹介、今後の進め方について
- 第2回：令和5年5月25日（木）
 - ・ 委員からの取組事例紹介、とりまとめ骨子（施策の体系化、行動計画、普及施策）
- 第3回：令和5年6月19日（月）
 - ・ とりまとめ案（施策の体系化、行動計画、普及施策）

委員等

（委員 ◎：委員長）

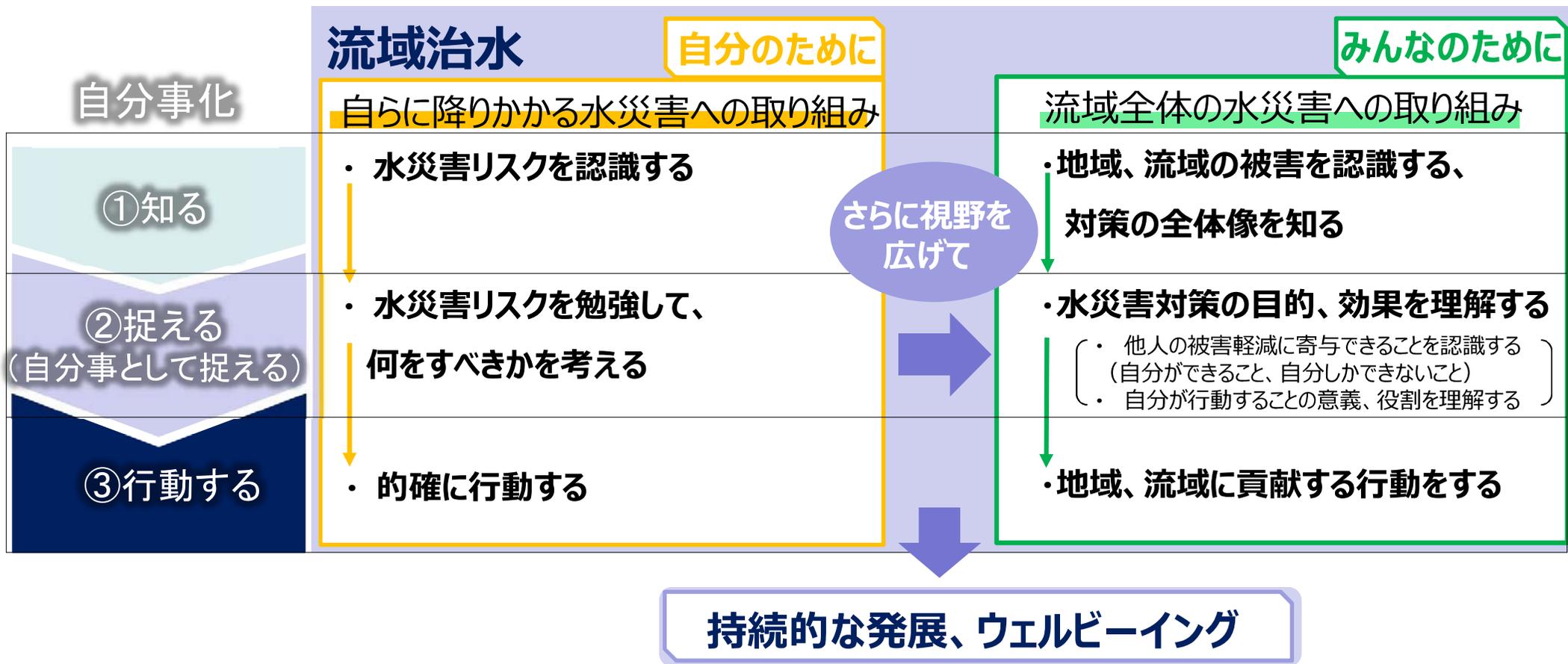
伊東 香織	岡山県 倉敷市長	佐藤 翔輔	東北大学災害科学国際研究所 准教授
今若 靖男	全国地方新聞社連合会 会長 （山陰中央新報社 取締役東京支社長）	下道 衛	野村不動産投資顧問株式会社 執行役員 運用企画部長
加藤 孝明	東京大学生産技術研究所 教授	知花 武佳	政策研究大学院大学 教授
◎小池 俊雄	国立研究開発法人 土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長	中村 公人	京都大学大学院農学研究科地域環境科学専攻 教授
河野 まゆ子	株式会社 J T B 総合研究所 執行役員 地域交流共創部長	松本 真由美	東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 客員准教授
指出一正	株式会社 sotokoto online 代表取締役	矢守 克也	京都大学防災研究所 教授
佐藤 健司	東京海上日動火災保険株式会社 公務開発部 次長	吉田 丈人	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

（敬称略、五十音順）



水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

- ・ 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。



水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす 総力戦の流域治水をめざして

※社会がスローダウンすると自分事と感じる。
(計画運休、休業、道路の通行止めなど)

1. 背景 (流域治水の推進)

by ALLの流域治水

2℃の気温上昇時、洪水ピーク流量は2割増(4℃上昇時4割増)。河川区域の対策だけでは対応できない。

流域のみんなで、自然、産業を含め文化として治水に取り組む。



- ◎持続的に開発しつつも社会的機能を維持しながら災害に備える二刀流方式
 - ◎人と人、自然と人、自然と自然のつながり
 - ◎流域を俯瞰した取り組み(山川海全部含めて流域治水)
- 気候変動緩和の取り組みも流域治水

2. 課題

水災害リスクの自分事化

住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え主体的に行動する。

流域全体の水災害への取り組みへ

水災害から自身を守ることからさらに視野を広げて、地域、流域の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。
※流域治水に取り組む主体を増やす(自分のためにから、みんなのために)

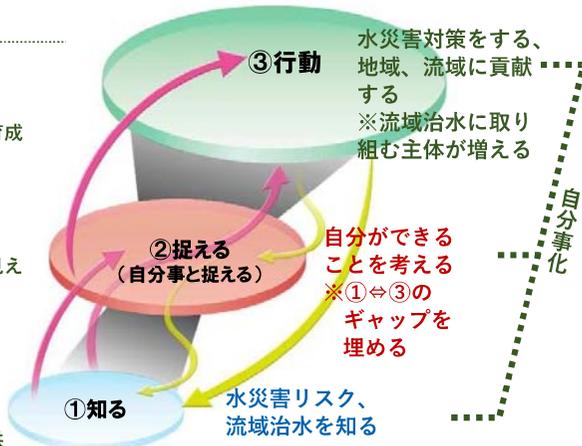


3. 流域治水に取り組む主体を増やすための取組方針

大局的には①知る→②捉える(自分事と捉える)→③行動の流れを作り、取り組みの幅を広げ、トップランナー育成や要件化・基準化等を通して流域にも視野を広げていく。

取り組みの例

- ・要件化・基準化
- ・トップランナーの育成
- ・流域治水への貢献
- ・ビジネスへの支援
- ・流域対策への支援
- ・取り組み、効果の見える化
- ・連携活動
- ・教育活動
- ・流域治水の広報
- ・リスク情報等の提供



意識の醸成を図り、国民運動、日本の文化に

日々の生活の中で水害、防災のことが意識され、全国的に水災害リスクの自分事化が図られ、その視野が流域に広がり、社会全体が防災減災の質を高めるとともに、持続的に発展していく。

4. 施策を進めていく上での着眼点と具体策

◎ 具体施策

(1) 知っている人を増やすことと伝え方の工夫

- ◎気象条件を伝えるなど他人事化できない状況を定着
- ◎取り組みを促す相手の特性に応じて伝え方を工夫
- ◎インフラツーリズムとの連携など、知る機会を増やす
※ネガティブなことをおしゃれに、楽しいことを伝える。住民自らのモニタリング

- | 地域 | 個人 | 企業・団体 |
|--------------------------------|----------------|------------------------|
| ◎流域治水ロゴマーク、ポスター | ◎流域治水の日、週間 | ◎河川空間の利活用を通じた意識醸成 |
| ◎SNS等での情報発信 | ◎インフラツーリズムとの連携 | ◎ダイナミックSABO ◎はまツーリズム推進 |
| ◎危機管理水位計、簡易カメラ、浸水センサー等の拡充・閲覧周知 | | |

(2) 自分事化の機会創出と手段

- ◎防災教育(住民自ら記憶を伝える、行動を学ぶ)
- ◎水害伝承(記憶の風化を防ぎ教訓を伝える)
- ◎学べるコンテンツ(ウェブ、既存メディア活用)
- ◎補助金、税制優遇等の支援
- ◎防災関連ビジネスの推進、取り組みのアピール
- ◎社会を良くしたいという動機、SDGs

- | 地域 | 個人 | 企業・団体 |
|------------------|--------------------|--------------------------|
| ◎防災教育の推進(既存施策) | | |
| ◎地域に貢献する水防活動への参画 | ◎流域治水オフィシャルサポーター制度 | ◎防災・減災ビジネスの推進(オープンデータ活用) |

- ◎取り組みの位置づけ、効果可視化(デジタル活用)

- | 地域 | 企業・団体 |
|-------------|-------|
| ◎デジタルテストベッド | |

(3) 自分事化を促す相手の把握と絞り込み(発信側と受け手側の例)

- 発信側
- ◎キーパーソンのタイプ(盛り上げ、自然環境、研究開発、危機意識)+河川ごとの特徴
 - ◎リーダーの育成(防災士、気象予報士等との連携等)
 - ◎インフルエンサー活用

- 受け手側の例
- ◎防災教育に取り組む子供と家族
 - ◎高齢者、災害弱者、若年層
 - ◎リソースが不足している企業、建設分野他企業
 - ◎地域のコミュニティ
 - ◎金融関係機関

(4) 主体的な取り組みが進むための環境整備

1) 取り組みを実行する仕組みづくり

- ◎きっかけは様々(河川の利用や生態系保全の取り組みから始めることも)
- ◎課題の把握、取組事例の共有と分析、人と人をつなぐ仕組みの構築

2) 社会のモードチェンジ

- ◎ポジティブな情動、同調圧力も ◎国からの情報発信による環境整備から

- | 地域 | 個人 | 企業・団体 |
|------------------------|----|-------|
| ◎共有プラットフォーム(全国流域治水MAP) | | |

(5) 持続的に流域治水を推進

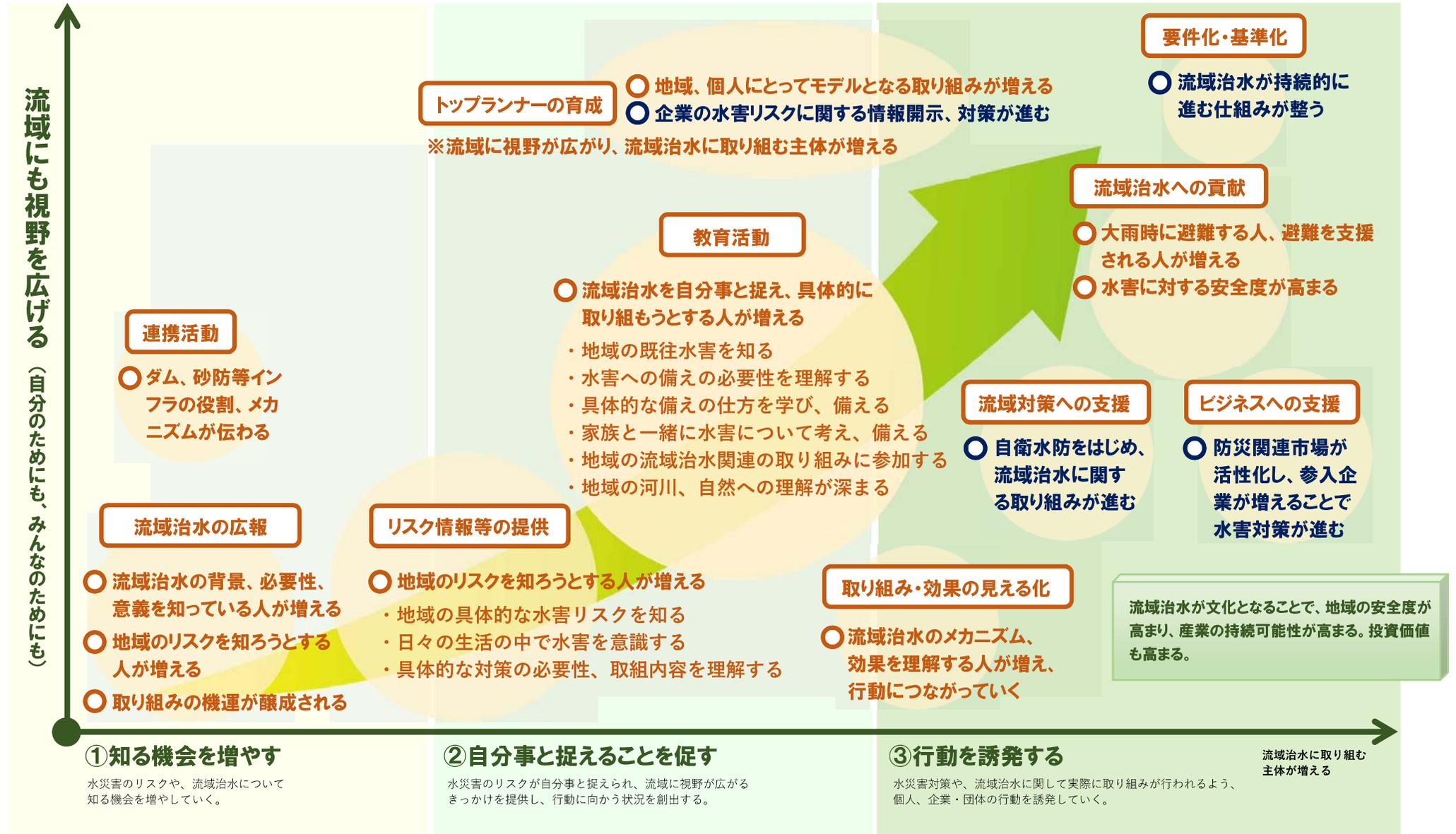
- ◎トップランナーの育成
- ◎防災教育を通じて流域に視野を広げる
- ◎農業・農村地域での取り組み(水を貯めることに対する農家と水管理組織の合意形成、防災対策と農村コミュニティ機能の相互依存的発展)

- | 地域 | 個人 | 企業・団体 |
|---------------|---------------------------------|----------------------------------|
| ◎表彰制度(流域治水大賞) | ◎円滑な避難を支援する人材育成(ファシリテーター派遣の仕組み) | ◎気候変動リスク開示における民間企業の取り組みの支援(TCFD) |
| ◎防災教育に関する素材提供 | | ◎水害伝承に関する情報(コンテンツ)の普及・拡大 |

※各水系の流域治水プロジェクト等への反映とフォローアップ

5. 施策体系(目的、狙い)

○ 主に地域、個人に関するもの ○ 特に企業に特化したもの



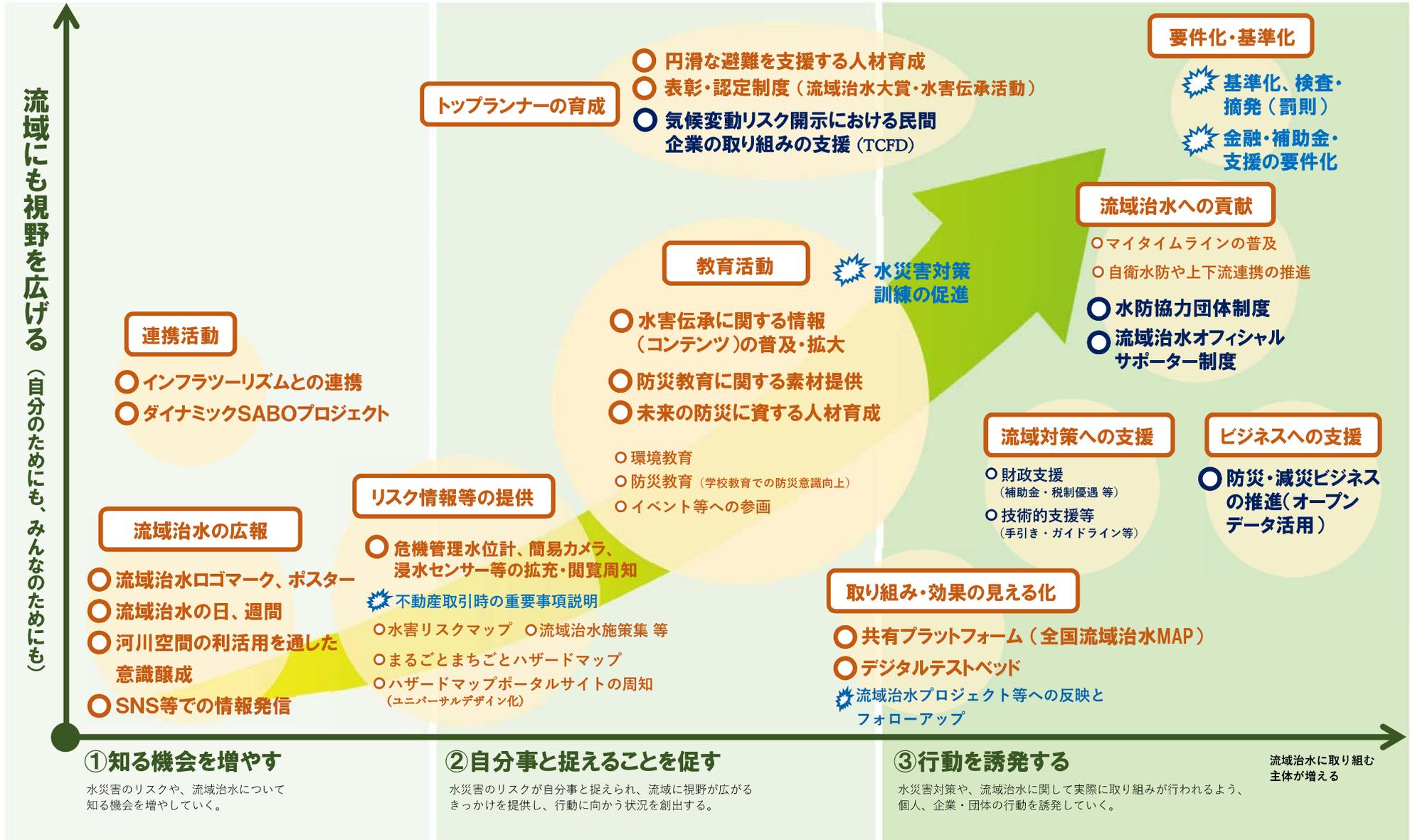
5. 施策体系

細字：既存施策
太字：新規施策

○ 自発的な取り組みを促す施策

○ 特に企業を対象とした施策

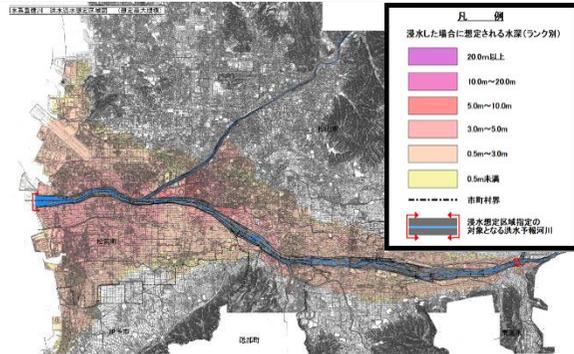
☀ 一定の強制力を伴う施策



水害リスクのわかりやすい情報提供ツールを活用した防災教育

- 洪水が発生した場合の自発的な避難行動を促すことを目的に、水害リスク(洪水浸水想定区域図)のわかりやすい情報提供ツール(3D動画等)を作成。
- 地域の小中学生等を対象に、「わかりやすい情報提供ツール」を活用した防災教育を通じて、川の防災情報を得ることの大切さについて学習。

■重信川洪水浸水想定区域図



よりわかりやすく

わかりやすい情報提供ツールのコンテンツ

●360度動画※

代表的な箇所がどのように浸水するか把握が可能で立体的に見ることができる。



●バーチャルツアー

代表的なルートで、自由に場所や視点を変えて浸水イメージを確認できる。



防災教育の実施状況



360度動画



バーチャルツアー



VRを活用した3D動画



立体ディスプレイ

●VRを活用した3D動画

VRを活用し、実際に浸水状況の把握や空間内部の移動ができる。



●立体ディスプレイ

空間再現ディスプレイを使用し、裸眼による立体視技術で洪水想定を把握ができる。



※松山河川国道事務所HPで公開：<https://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/river/suigai.html>

四国山地砂防事務所の取組

大規模土砂災害（河道閉塞等）の対応を関係機関等と連携して実施 （被害の軽減、早期復旧・復興のための対策）

- 重信川流域で発生する大規模土砂災害（河道閉塞等）は、四国地方整備局（四国山地砂防事務所等）、愛媛県及び重信川流域の関係市町村等の関係機関が連携して、災害対応（警戒避難、緊急調査、緊急対策等）を実施する。
- 特に河道閉塞による湛水（天然ダム）が発生した場合、四国地方整備局（四国山地砂防事務所等）が主体となって「緊急調査」を実施するとともに、愛媛県及び関係市町村に「土砂災害緊急情報」を提供する。

河道閉塞の発生



投下型水位計・計測機器等の操作訓練を実施



土砂災害緊急情報の通知

土砂災害緊急情報のイメージ(河道閉塞に起因する土石流)

土砂災害緊急情報

〇〇市長殿

国土交通省

〇月〇日、〇〇川の〇〇地区付近において、河道閉塞（天然ダム）が確認されました。

今後の降雨等により天然ダムの水位上昇が続いた場合、早ければ〇日〇時頃には天然ダムからの越流が始まり、天然ダムの決壊に伴い土石流が発生し、別図に示す〇〇集落等に到達するおそれがありますので警戒して下さい。

河道閉塞

土石流により被害が及ぶおそれのある区域

市町村長が住民への避難を指示(災害対策基本法第60条)等

土砂災害から国民の生命・身体を保護

「土砂災害（河道閉塞）緊急情報の発令イメージ
※「土砂災害防止法の一部改正について（平成23年5月1日施行）」パンフレットより抜粋

※投下型水位計設置イメージ



大規模土砂災害対応訓練を関係機関と連携して実施

様々な土砂災害に対して、**関係機関がとるべき対応及び連絡内容の確認等を主目的**として、訓練を通じて、警戒・避難等の対応、土砂災害警戒情報の発令や被害情報の収集・共有、土砂災害防止法に基づく緊急調査や緊急対応等について、各機関の実施内容や連携・調整する内容等を確認・共有する。



訓練実施履歴

開催年度	開催地
H22	高知県の市
H23	徳島県阿南市
H24	愛媛県久万高原町
H25	徳島県三好市
H26	高知県構原町
H27	愛媛県西条市
H28	徳島県美馬市
H29	高知県安田町・馬路村
R1	徳島県東みよし町
R2	徳島県三好市 高知県構原町
R3	徳島県三好市
R4	高知県越知町
R5	愛媛県東温市



訓練会場の様子（令和5年度 東温市）